

第67回日本食道学会学術集会を終えて



第67回日本食道学会学術集会 会長
 大阪市立大学大学院医学研究科消化器外科
 大杉 治司

本年6月13日、14日に大阪国際会議場を会場に第67回日本食道学会学術集会を開催させて頂きました。テーマは“明日への敢為—Challenge for the future—”とし、未来のより良い食道診療のために、今何を敢えて為すべきかを議論していただきました。本会の特徴であります食道疾患診療を軸とした横断的テーマを主題といたしましたところ、660題を超える演題応募を頂きました。また、医療連携を含む1,300名のご参加を賜り、盛況な学術集会となりました。折しも、季節外れの台風が懸念されましたが、会期中は希に見る晴天で、今年の猛暑のスタートとなりました。

今回の主題の目玉として国際シンポジウムで海外招聘、本邦からそれぞれ3名の演者に食道癌のステージングについて御討議頂きました。本邦の優れた食道癌治療データが今後国際的なステージングに活かされることを願っております。その他、ビデオシンポジウムを1セッション、シンポジウムを2セッション、ワークショップを5セッション、ビデオワークショップを1セッション行い、実りのある発表、討議が出来ました。また、学術プログラムの他に企業の協賛をえて、気管縫合のハンズオンセミナーや食道手術のビデオ道場も好評をえることが出来ました。特別講演には千日回峰行者である仙台、慈眼寺住職の塩沼亮潤 大阿闍梨をお招きし、超人的修行の末につかまれた世界のお話を賜りました。私たちの人生はすべて修行であると教えられ、今後の食道診療に益々邁進する勇気と原動力をえました。会長講演には早朝にもかかわらず、会場に入れなほどの皆様のご来席を賜り、誠にありがとうございました。全員懇親会には多くの方に参加頂き、私も教室員手作りの櫛をかけて皆様と楽しい時を過ごすことができました。



学術集会を成功裏に終えることができましたのも、本会会員の皆様、ご参加いただいた医療連携の皆様お陰であります。ここに厚く御礼申し上げますとともに、来年東京ドームホテルで開催されます第68回学術集会でお会い出来ることを楽しみにいたしております。

第68回日本食道学会学術集会について



第68回日本食道学会学術集会 会長
 がん・感染症センター都立駒込病院内視鏡科
 門馬 久美子

この度、伝統ある日本食道学会の第68回学術集会を平成26年7月3日（木）、4日（金）の2日間、東京で開催させて頂くことを大変光栄に存じております。

第67回学術集会は大杉治司 会長のもと、賑やかな大阪で「明日への敢為—Challenge for the future—」というテーマで行われました。大盛況で、会長のご希望どおり早朝から熱い議論が交わされ、大変充実した会となりました。食道疾患診療に益するところ大きく、大杉治司 会長に心より深謝致します。

さて、第68回学術集会のテーマは“Diagnosis for characterization, individualization for treatment—診断と治療の限界を求めて”とさせて頂きました。食道疾患に対する診療は、諸先輩の御尽力により、症例の特徴を明らかにするための診断学が開発され、個々の症例の治療効果を最大にするための努力がなされ、目覚ましい発展と進歩が成し遂げられてきました。今後も、診断技術、治療法において、さらなる発展が期待されています。本学術集会では、その現状と成果を明らかにし、個々の病変をより正確に診断できる方法は何か、また、個々の患者に最適・有効な治療とは何か、という診断と治療の個別化に主眼をおき、会員の先生方、あるいは、食道疾患のチーム医療に関わる多くの方々から御発表頂きたいと願っております。

具体的なプログラムは委員会にて検討し、10題の主題、要望演題などを決定し、11月下旬より演題募集を始めました。内科主催での初めての学会のため、会員の先生方に加え、多くの内科の先生方にもご参加頂き、実り多い学術集会にしたいと思っております。会員の皆様のご指導、ご協力宜しくお願い致します。



国際学会報告記

12th World Conference of OESOに参加して

宇田川晴司（虎の門病院消化器外科）

食道関係の国際学会というと、本学会会員の皆さんにはISDEがなじみ深いと思いますが、もうひとつ、ヨーロッパを中心としたOESOという組織があります。以前はISDEと会期が重なることも多かったのですが、最近ではISDEと交互に開催されています。今年のOESOは、8月27日から4日間、スタンフォード大学消化器科のGeorge Triadafilopoulos教授を中心とした3人の会長のもと、パリで開催されました。

OESO発足から30年の記念ということで、主要テーマはCancers of the Esophagus、場所もモンパルナスに近いユネスコ本部と、どちらも第1回とおなじ設定での開催、とのことでした。実は私は初めての参加でした。以前から、良性疾患、基礎研究に力を注いでいるという印象がありましたが、運営を実質的に取り仕切っているRobert Guili教授が幅広く、疫学からtranslational research、臨床研究、診療ガイドラインまで、演者を揃え、教育的色彩の濃い集会となっていました。

日本からは講演者として井上晴洋先生、河野辰幸先生、熊谷洋一先生と私が（欠落があったらご容赦ください）、司会者・討論者として本郷道夫先生、田久保海蒼先生が参加しました。ISWと会期が重なったせいもあるでしょうが、講演会場に日本からの若い先生の姿が少なかったのが残念でした。ポスターセッションには日本から13題の参加があり、総数117の発表の中から、近畿大学の橋本直樹先生の“Duodenal contents reflux and esophageal carcinogenesis”が見事にBest poster awardを受賞され、Gala dinnerで受賞者の代表として表彰されました。

個人的にはMemorial Sloan-KetteringのN. P. Rizk先生と一緒にセッションで話をしたことで、TNM第7版の改訂作業の基礎となったT. W. Rice先生らの基礎データにいかに関心があるかを、彼ら自身がよく理解しているということを確認できたのが大きな収穫でした。そして、もう既に始動している第8版に向けてのデータ収集、解析の作業に、日本は今度こそ積極的にかかわらなければならないと、強く感じました。

次回OESOは2015年、モナコでの開催と予定しているとのことでした。



各種委員会・部会 報告

会則委員会

矢野 雅彦（大阪府立成人病センター消化器外科）

「準会員」新設に伴う定款、関連規則の変更について

去る6月に大阪で開催された第67回日本食道学会（大杉治司会長）の評議員会、総会において、会員種別の中に「準会員」枠を新設することが承認されました。

「準会員」新設の目的は、医師以外の多くのメディカルスタッフの方に本学会学術集会への参加および学会への入会を促すことにあります。

「準会員」には入会金が免除され、年会費も3,000円と低く抑えられております。Newsletterの郵送、会員専用ホームページの閲覧、雑誌Esophagusのon line journalへのアクセス権は認められていますが、評議員、その他役員の選挙権・被選挙権はありません。

医師以外のメディカルスタッフは希望すれば「正会員」にも「準会員」にもなることができますが、医師は「正会員」のみの選択となります。

なお、これまで海外在住者を対象にした「准会員」（准の字が異なる）がありましたが、「準会員」の新設に伴い「准会員」は廃止することになりました。

「準会員」新設に伴い下記のように定款第6条ならびに定款施行細則第1号および第2号が変更されました。

定款につきましては、現在所轄庁に変更申請中でございます。認証され次第、準会員の入会受付を開始いたします（詳細はホームページに掲載いたします）。

皆様のご施設に勤務されているメディカルスタッフの方にも周知いただき、入会をお勧めくださいますようお願いいたします。



定款

現 行	変 更 後
第6条(2) 名誉会長：日本食道疾患研究会の歴代会長、任意団体日本食道学会及び本会の理事長の経験者 (3) 名誉会員：日本食道疾患研究会の当番世話人、任意団体日本食道学会会長、本会学術集會会長及び永年理事、監事を務めた者の中から、理事長が理事会及び社員総会の議を経て推薦した者 (4) 特別会員：永年日本食道疾患研究会の幹事、世話人を務めた者、任意団体日本食道学会及び本会において永年評議員を務めた者、並びに本会に大いなる功労のあった者の中から、理事長が理事会及び社員総会の議を経て推薦した者 (5) 賛助会員：この法人の目的に賛同し、この法人の発展に協力を希望する個人、法人あるいは団体とし、理事会の推薦を経て社員総会の承認を経た者 (6) 准会員：この法人の目的に賛同して入会した海外に在住する者	第6条(2) 准会員：この法人の目的に賛同して入会した医師を除く医療従事者及び医学研究者のうち希望する者 (3) 名誉会長：日本食道疾患研究会の歴代会長、任意団体日本食道学会及び本会の理事長の経験者 (4) 名誉会員：日本食道疾患研究会の当番世話人、任意団体日本食道学会会長及び永年理事、監事を務めた者の中から、理事長が理事会及び社員総会の議を経て推薦した者 (5) 特別会員：永年日本食道疾患研究会の幹事、世話人を務めた者、任意団体日本食道学会及び本会において永年評議員を務めた者、並びに本会に大いなる功労のあった者の中から、理事長が理事会及び社員総会の議を経て推薦した者 (6) 賛助会員：この法人の目的に賛同し、この法人の発展に協力を希望する個人、法人あるいは団体とし、理事会の推薦を経て社員総会の承認を経た者

定款施行細則 第1号

現 行	変 更 後
第2条 本学会の会員になるようとする者は、入会申込書に所定の事項のすべてを記入し、当該年度の会費(入会金2,000円)を納入して、理事長へ申請しなければならない。准会員は入会費を免除する。	第2条 本学会の会員になるようとする者は、入会申込書に所定の事項のすべてを記入し、当該年度の会費(入会金2,000円)を納入して、理事長へ申請しなければならない。准会員は入会費を免除する。

定款施行細則 第2号

現 行	変 更 後
第4条 准会員の会費は、年額6,000円とする。	第4条 准会員の会費は、年額3,000円とする。

会誌編集委員会

小澤 壯治 (東海大学医学部 消化器外科)

会員の皆様におかれましては、本学会機関誌Esophagusの発展にご尽力賜り、心よりお礼申し上げます。

2009年に電子投稿・査読システムの導入後、投稿数は徐々に増え続け、2012年には100件を越えるようになりました。そして、すでに2013年10月の時点で100件を超えています。まさにImpact Factorの付与が影響していることが考えられます。

さらに相互作用として、2011年にImpact Factor 0.659で

スタートいたしました。2012年には0.833と上昇しています。まずはImpact Factor 1.0を目指して、投稿数と引用数の増加に努めたいと思います。

数多くの投稿論文には、査読者もめったに経験することのない症例報告があり、購読者とその報告から学び、臨床へ反映できるよう、掲載までに査読者と執筆者の間で熟慮を重ねたやりとりが行われています。投稿論文数の増加に伴い、今まで以上に編集委員ならびに査読者の先生方にお力添えをいただくことになるかと思いますが、引き続き、ご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

倫理委員会

根本 建二 (山形大学医学部放射線腫瘍学講座)

平成23年9月27日より施行となりました「食道疾患臨床研究の利益相反に関する指針」でございますが、平成25年6月12日開催の平成24年度第3回理事会および平成25(2013)年度評議員会にて、名称および内容を一部変更することが承認されましたので、ご報告申し上げます。

主な変更内容については、下記をご参照ください。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

《主な変更内容》

- ・名称を「食道疾患臨床研究の利益相反に関する指針」から「食道疾患研究の利益相反に関する指針」に変更(臨床研究のみに限らず、基礎研究なども含むべきという考えから)。
- ・上記理由により、指針および関連資料の「臨床研究」を「研究」に変更(一部除外あり)。
- ・Esophagus投稿に関する記載をすべて削除(現在、Esophagus投稿については、ICMJEのCOI開示フォームを使用しているため)。
- ・「試験責任者」を「研究責任者」に変更。

全国登録委員会

日月 裕司 (国立がん研究センター中央病院食道外科)

“Comprehensive Registry of Esophageal Cancer in Japan, 2005”と“Comprehensive Registry of Esophageal Cancer in Japan, 2006”を発行しました。また同冊子の抜粋版がEsophagusのOnlineに掲載されました。登録にご協力いただいた施設の皆様に感謝申し上げます。

今年度の食道癌全国登録の対象年は2007年と2008年の2年分です。提出期限は2013年12月20日(金)です。5年前のデータが集計されることとなります。

今回の登録では食道癌全国登録ソフト(v2.2)での登録のみとなります。UICCのTNM分類のM分類にリンパ節転移が含まれていることの妥当性を検証するために、リンパ節部位ごとの転移のデータを集計します。ご協力をお願い申し上げます。

UICCのTNM分類の次期改訂にむけて、2001-2003年のデータをもとに鎖骨上リンパ節転移の治療成績を解析しました。

今後とも皆様のご協力をお願い申し上げます。

専門医制度委員会

梶山 美明 (順天堂大学医学部上部消化管外科学)

1. 「わが国のすべての専門医制度は平成29年から大きく変わります」

厚生労働省で開かれていた「専門医の在り方に関する検討会」は2013年3月で終了し、平成29年から新たな専門医制度がわが国で開始されることになりました。新専門医制度は従来の専門医制度とは大きく異なりこれまでのように学会が主体となってカリキュラムを決定したり専門医の認定を行ったりせず、学会から独立した「日本専門医機構」が専門医の認定を行うというものです。研修プログラムは学会が設定するのではなく臨床研修制度のように各地域で病院群を形成してそれぞれの病院群が決定することとなっています。この新専門医制度は外科学会や内科学会のような基盤学会を1階部分とし、消化器外科学会や内視鏡学会などを2階部分として1階と2階の学会に対して設定される予定です。

2. 「食道外科専門医制度は存続します」

食道外科専門医は肝胆膵外科学会の高度技能専門医と同様にいわゆる3階部分に相当します。これまで日本専門医制評価認定機構は3階部分の専門医制度についてその態度を明らかにしていませんでしたが、2013年8月に日本外科学会事務局行われた「外科関連専門医制度委員会」にて日本食道学会から日本専門医制評価認定機構の兼松副理事長、松田理事に対して質問を行い「食道外科専門医制度は新専門医制度が施行されても存続可能である」ことを確認いたしました。

食道外科専門医認定施設認定部会

矢野 雅彦 (大阪府立成人病センター消化器外科)

昨年度より食道外科専門医制度による施設認定が始まり、今年第2回目となりました。

2013年7月31日の締め切りまでに46施設から申請をいただきました。

申請書類を食道外科専門医認定施設認定部会でチェックし、11月の専門医制度委員会、理事会で最終判定が行われます。

各施設への認定可否の通知は12月中に行う予定です。

また認定施設はホームページ上に掲載いたします。

教育委員会

土岐 祐一郎 (大阪大学大学院医学研究科消化器外科)

平成26年度日本食道学会教育セミナー

日時：平成26年7月4日(金)午後

(第68回日本食道学会学術集会開催時)(開催時間は未定)

場所：東京ドームホテル

プログラム

1. 食道癌のリンパ節郭清 梶山美明先生(順天堂大学)

2. 食道外科と大血管外科 倉谷徹先生(大阪大学)

3. 胃食道逆流症の病態 三輪洋人先生(兵庫医科大学)
4. 食道の拡大内視鏡 郷田憲一先生(東京慈恵会医科大学)
5. まれな食道腫瘍の病理 新井富生先生(東京都健康長寿医療センター)
6. 食道癌の化学療法 室圭先生(愛知県がんセンター中央病院)

2015年以降の学術集会について

第69回日本食道学会学術集会(2015年開催)

小澤 壯治(東海大学医学部 消化器外科)

2012年6月に第69回日本食道学会学術集会会長に選出いただき、1年半が過ぎました。過去の学術集会を参考にしながら、討論すべきテーマやプログラムについて、熟考中です。会期は2015年7月2日～3日を予定しています。会場はパシフィコ横浜です。たくさんの先生方にご興味をもってご参加いただけるよう大いなる学術集会にしたいと思っております。引き続き、ご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

*編集後記

本年6月に大阪国際会議場にて第67回日本食道学会学術集会が開催されました。大杉治司会長の掲げられた“明日への敢為—Challenge for the future—”のテーマ通り、これまでの挑戦の歴史と近未来への道筋を実感する大変有意義な集会となりました。2014年7月3日、4日に東京ドームホテルにて門馬久美子会長の主催で“診断と治療の限界を求めて”をテーマとして第68回日本食道学会学術集会が開催されます。若手医師とチーム医療をリードする多くの専門職など多数の方が集って、診断と治療の限界を突破する先駆けとなる集会になることを祈念しております。来年度の診療報酬の改定では、2025年の医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等の実現に向けての対応が診療機関には強く求められます。環境の変化とともに、私たちの食道疾患に対する診療・研究・教育と社会に向けた情報発信をさらに充実させていく必要があります。会員の皆様とともに、一丸となって取り組んでいきたいと考えております。最後になりましたが、この一年日本食道学会に一方ならぬお力添えをいただきましたこと深く感謝申し上げます。(広報委員会委員長：猶本良夫)

広報委員会 委員長 猶本良夫
委員 阿久津泰典、有馬美和子、出江洋介、熊谷洋一、竹内裕也、奈良智之、前原喜彦

特定非営利活動法人 日本食道学会 事務局

〒260-0856

千葉市中央区亥鼻3-2-4 サンシティ亥鼻B

電話・FAX 043-222-5665

e-mail : office@esophagus.jp

ホームページ <http://www.esophagus.jp/>